検証スケジュールの変更について

上牧町まちづくり基本条例検証委員会の検証結果として、条例の改正が必要となった場合は、上牧町まちづくり基本条例第39条の規定に基づき、パブリックコメントを実施することになります。パブリックコメントは、本検証委員会で審議した内容を取りまとめた答申書(案)に対して実施したいと考えています。最終的にパブリックコメントの実施結果を踏まえて、本検証委員会で再度答申書(案)の審議をしていただいて、答申を行うという流れで進めていきたいと考えていることから、検証スケジュールを以下のように変更します。

検証スケジュール(変更後)

	日 程	内 容
第一回	令和5年8月23日	・条例の概要について ・条例の検証の進め方について
第2回	令和5年10月6日	・条文に沿った検証(<u>前文~第5章</u>)
第3回	令和5年11月	・条文に沿った検証(<mark>第6章~第9章</mark>)
第4回	令和 6 年 月前半	・答申書(案)・検証結果(案)確認
	令和6年2月	・ <u>パブリックコメント実施</u>
第 5 回	令和6年3月後半	・答申書(案)・検証結果(案)最終確認
	令和6年3月末	【答申】